

毎月ミネラル検査_利用規約

毎月ミネラル検査申込者（以下「申込者」という）と株式会社ら・べるびい予防医学研究所（以下「当社」という）は、当社が提供する毎月ミネラル検査（以下「本サービス」という）について、以下の利用規約（以下「本規約」という）に同意します。

第1条（定義）

本サービスは当社が運営するWEBサービス「予医手帳」（以下「予医手帳」という）にミネラル検査結果の推移、検査数値、グラフ、解説、推奨栄養素を表示することを指します。

本サービスを履行するにあたり、当社は本サービス専用のミネラル検査キットを毎月送付します。

第2条（検査について）

申込者は本サービスを申し込む際に検査を受ける者（以下「受検者」という）を一人指定することができます。本サービスは申込者が指定した受検者のみが受けることができます。

第3条（ミネラル検査キットの送付について）

当社は受検者に本サービス専用のミネラル検査キットを毎月送付します。初回は申込日の3営業日以内に送付し、翌月以降は月初から5営業日以内に送付します。

第4条（有効期限について）

当月に届いた本サービス専用のミネラル検査キットの有効期限は翌月末までとします。

第5条（登録情報の変更）

申込者は引っ越しなどにより検査キットの送付先に変更がある場合、その旨を電子メールなどの記録の残る方法で当社に連絡するものとします。

第6条（検査結果について）

申込者はミネラル検査結果を予医手帳から確認をすることとします。

第7条（料金）

申込者は当社に、本サービスの料金を毎月支払うものとします。支払い方法は当社の指定するクレジットカード支払いとします。初回の課金については申込日の翌日に課金され、翌月からは毎月5日に自動継続課金されるものとします。

第8条（解約）

申込者は本サービスの申し込み日から3ヶ月間は、解約することができません。

申込者は本サービスの申し込み日から4ヶ月後に、解約することができます。申込者が解約を希望する場合は、お電話

より解約申請をすることが出来ます。解約申請をした場合、翌月から継続課金を停止し解約となります。

解約申請がない限り、支払いは継続するものとします。

申込者は本サービスの申し込み日から3ヶ月以内に解約を希望する場合は、解約金(7,920円)を支払うことにより解約することができます。

解約後、申込者の予医手帳アカウントに設定された本サービスのページは閉鎖され、本サービスに基づく情報の閲覧はできないものとします。

第9条 (反社会的勢力の排除)

1.本規約において、「反社会的勢力」とは、以下のいずれかに該当する者をいいます。

- (1) 暴力団、暴力団員又は暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- (2) 暴力団準構成員
- (3) 暴力団関係企業
- (4) いわゆる総会屋
- (5) 社会運動標ぼうゴロ
- (6) 政治活動標ぼうゴロ
- (7) 特殊知能暴力集団
- (8) その他前各号に準じる、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為を行う勢力

2.申込者は、当社に対し、毎月ミネラル検査のお申込み時から将来に至るまで自ら反社会的勢力に該当せず、かつ反社会的勢力と次の各号のいずれにも該当する関係がないことを確約します。

- (1) 申込者の所属する組織の代表者、役員、支配人その他重要な従業員又は経営を実質的に支配する者が反社会的勢力又はその構成員該当しないこと
- (2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用している認められる関係
- (3) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係
- (4) 反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係

3.当社は、申込者が次の各号の一つでも該当する場合、申込者に対し何らの催告なしに直ちに毎月ミネラル検査を停止することが出来ます。

- (1) 申込者が自ら、又は第三者を利用して、当社に対し暴力的行為、詐術、強迫的言辞、業務妨害行為、法的な責任を超えた不当な要求行為等の行為をした場合
- (2) 本条第2項各号に規定する関係性が認められる場合

4. 申込者は当社が前条により毎月ミネラル検査を停止した場合のほか、本条第2項各号の表明保証に違反したことを理由として毎月ミネラル検査を終了した場合、一切の損害賠償を請求することができません。

第10条 (利用解除)

1. 申込者が次の各号の一つでも該当する場合、当社は何ら催告なく毎月ミネラル検査を解除出来るものとする。

- (1) 本規約の各条項のいずれかに違反した場合

- (2) 第三者から苦情を申し立てられた場合、改善の可能性がないと判断した場合
- (3) 本規約違反の疑いにつき当社から説明を求められたにもかかわらず、申込者が合理的な期間に合理的な説明を行うことができない場合
- (4) 破産、民事再生手続開始、特別清算手続開始、会社更生手続開始の申し立てを受け、又は自ら申し立てた場合、若しくは事実上倒産した場合、又は委託業務の続行が困難と当社が判断した場合
- (5) 集团的又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長する恐れのある団体に属している場合、又は、これらの者と取引があることが判明した場合
- (6) その他、本サービスを継続しがたい事由が発生したと当社が判断した場合

2. 当社が次の各号に一つでも該当する場合、申込者は、何らの催告なく本契約の全部又は一部を解除することが出来るものとする。

- (1) 正当な事由がなく、当社がミネラル検査を実施しない場合
- (2) 申込者に虚偽の報告をした場合
- (3) 本規約の条項に違反した場合

第 11 条（本規約の範囲・改訂）

当社は、申込者への了解を得ることなく本規約を変更できるものとします。変更後の本規約は本サイト上に表示・告知した時点より効力を生じるものとします。

第 12 条（合意管轄）

本規約に関する紛争については、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

2022年8月1日 開始